

## 製品プラスチック分別収集 Q&A集

No.	質問内容	回答
1	なぜ、少しでもであってもプラスチック以外の物が付いていたらだめなのか。	①収集したプラスチックは、パレットや他のプラスチック製品の原料等に再利用されません。よって、プラスチック以外のものが混入すると、せっかく分別していただいてもリサイクルができなくなったり、再商品化商品の品質が低下してしまいます。 ②また、少しでもという基準には個人差があり、判断に迷われる要因にもなるため、少しでも含まれるものは対象外としました。
2	プラスチック以外のものを取り除いて、プラスチックだけにすれば出してもいいか。	分解等しても、金属や繊維、ゴムなどが完全に取り外し切れずに、異物として混入する場合があります。また、分解作業等時によるケガの心配もあります。このことからプラスチック以外の複合素材からなるプラスチック製品は出すことはできません。
3	外観はプラスチックのみに見えますが、中身がどうなっているかわからない。どうしたらいいか。	中身が確認できず判断できない場合、また確認できても、素材が100%プラスチックか分からない場合は、資源プラスチックとして出さずに、他の分別基準により排出してください。
4	プラスチックでできている小型家電は出せるのか。	プラスチック製であっても、基盤などの金属が内蔵されており、100%プラスチックではないため、そもそも対象となりません。 特に充電して繰り返し使用できる小型家電（ゲーム機等）には、全国的に課題となっている収集車やごみ処理施設での火災の原因であるリチウムイオン電池が内蔵されている可能性が高いです。 資源プラスチックとして出さずに小型家電として適正に処分してください。
5	50cm未満とありますが、折り畳んで50cm未満であればいいか。	折り畳んで50cm未満にしても、処理する際に広がってしまいます。リサイクル設備に挟まったり、長い紐のようなものは機械に絡んだりする等が心配されます。必ず50cm未満に切断してください。
6	50cm以上のプラスチック製品はどう処理すればいいか。	100%プラスチック製のもので容易に切断できるものなら、50cm未満に切断し、資源プラスチックとして出してください。切断が難しいものは粗大ごみとしてクリーンセンター八乙女に出してください。
7	ビデオテープやカセットテープは出せるか。	テープ部分が長く、リサイクル設備に絡んでしまいます。これまでどおり燃やせるごみとして出してください。
8	汚れはどの程度落とせばいいか。	食品残渣、土や泥などについては、目で見て汚れが取れている程度に水などですすいでください。すすいだ後、よく水切りしていただければ結構です。 汚れが簡単に落ちない場合は、資源プラスチックとしては出さないでください。 紙のラベルシールなどは簡単に剥がせるものは剥がし、剥がせない場合はそのままお出しください。
9	ナイロンやポリエステル製の服は出せるのか。	プリント等、ナイロンやポリエステル以外の素材のものが含まれている場合がありますので、出すことはできません。 服については、資源物として出してください。
10	やわらかいものも厚さが5mm以上あったら出せないのか。	厚さ5mm以上の基準は、固い材質でできている「まな板」や「擬木」などを想定しています。リサイクル設備（破砕機・破袋機）を損傷させる危険性があるためです。 ただし、厚さ5mm以上であっても、軽い力で「つぶれる」「割れる」「曲がる（たわむ）」ものは対象とします。（例：発泡スチロール※等）
11	セロファンテープやビニールテープは出してもいいか。	粘着物が付いているものは、複合製品となるため、回収の対象外です。
12	シリコン製品は出せますか。	シリコン製品はゴムの一種となりますので、資源プラスチック収集の対象外です。（ゴム、セルロイド※は対象外）
13	スポンジは対象とならないのか。	スポンジの多くがポリエステルやポリウレタンから作られています。 ポリエステルはリサイクルに適した材質ですが、ポリウレタンはその特性からリサイクルが難しい材質です。 廃棄時に素材を判別することは難しいためスポンジは全て燃やせるごみとします。
14	ペットボトルは100%プラスチックなので出してもよいですか。	ペットボトルは「ペットボトル」としての排出区分があるため、これまでどおり、ペットボトルの回収日に出してください。 ただし、色の着いたペットボトルは、資源プラスチックに出してください。